

人権侵害の二つの側面について

すべての人の人権が保障される社会が理想なのはいうまでもありませんが、現実はそのとおりではありません。法務省が挙げている主な人権課題は17項目あり、他にもパワハラやセクハラなどのハラスメントの問題、新型コロナウイルス感染症に起因する人権侵害なども起こっています。また、世界に目を向けても、人種差別や武力衝突など、人権を踏みにじるような様々な出来事が次々に起きています。

しかし、このような現実に対して「仕方がない」「どうすることもできない」と諦めてしまつては前へは進めません。議論を重ね、問題を乗り越えていかなければなりません。例えば、東京オリンピック2020で、フランススジェンダーの選手の参加が認められませんでした。この問題は、これから先も議論の余地はあるかもしれませんが、結果的に個人の人権を尊重するようにこれまでの規則を変えたのです。

目は、法律や社会のルール、慣習などの中に潜在的に存在する差別です。もちろん、これらは二つは独立しているのではなく、絡み合い複雑な様相を呈している場合が多いのです。

特定の個人や集団への人権侵害は、ネット社会以前であれば、暴力行為・罵声を浴びせる・ビラや落書き・根拠のない噂話などが主なものでした。もちろん、今もそのようなことはありますが、現在ではSNSなどのインターネットを利用したものが多くなっています。この種の人権侵害は、当事者間だけでなく、内容を全世界に向けて発信してしまうこと、削除しても容易に消し去ることができないこと、などの特徴があります。匿名をいいことに、相手の人格や存在自体を否定するなど、目に余る書き込みがなされている例も数多くあります。

法律や社会的なルール、慣習の中にある差別は、直接的に差別行為をしているわけではなく、差別的な状況をそのまま放置しておくことなのです。このような状況は、自身と関係がないと思っていると、その差別性に気づくこと

すらできないでしょう。また、個人の力で差別的な状況の改善を図ることは、非常に困難である場合が多いでしょう。

無知や無関心が差別を助長させていると言われていきます。私たちは、人権について「仕方がない」と諦めることなく、真摯に学ぶことを忘れず、人権が守られる社会づくりをめざしていこうではありませんか。

ご案内

「小松島市人権教育・啓発推進者研修大会」

【日時】 7月25日(月) 午後2時
 【場所】 サウンドハウスホール
 【講師】 大下直樹さん
 徳島県人権擁護委員連合会高齢者障がい者人権委員会委員長・社会福祉士・保護司など、社会福祉の分野で活躍。講演会や研修会を通じて、啓発活動にも尽力されています。
 【演題】 障がい者への合理的配慮について

市教育委員会生涯学習課
 人権教育推進室(市教育庁舎1階)
 ☎ 32・3814
 FAX 33・3525
 Mail:jinkensuisin@city.komatsushima-i.tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (392) 松並敦子・選

成せばなる、呪文のごとく唱えつつカーテンレールの取り付け始む
 江田町 深田 伴子

玉ねぎもキャベツも何も植えられず我が畑雀の遊び場となる
 田浦町 太田カツミ

澄み渡る星の高さをながめつつ干しし布団のあたたかさにいる
 立江町 湯浅かや子

筍と若布のおすまし湯が笑い夫と二人の夕餉は始まる
 松島町 萬野 行子

眉山のカラスの群れにも胸時計あるのか定時にわが窓たたく
 横須町 福島 夢榮

二番穂をついばみ空へ鍋鶴は羽整えて逃かロシアへ
 田浦町 西 教明

ロザさむ「千代の松原の深みどり」校歌は六十年経ても忘れず
 中田町 多田 健児

放課後の理科室に君と忍び込む標本の蝶を空へ逃がしに
 金磯町 川下 年男

目の手術ベッドの上にドキドキと心で心経読みて静める
 赤石町 田原トシ子

間引きした座席の端っこ摘み菜の容でクシユンと映画を観たり
 横須町 山崎 泰子

遅き帰宅に思わず息のむ木蓮の花は月夜に白く光りて
 間新田町 瀧川 益美